

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等
総務省準備本部 開催要領（案）

平成 26 年 4 月 24 日

- 1 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会について、その前年に我が国で開催されるラグビーワールドカップ2019との一体的な準備に配意しつつ、その円滑な準備に資するよう、総務省における関連施策を着実に実施するため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等総務省準備本部（以下「準備本部」という。）を開催する。
- 2 準備本部の構成員は、別紙1とおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。
- 3 準備本部の下に幹事会を置く。幹事会の構成員は、別紙2のおりとする。
- 4 本部長は、必要に応じ、構成員以外の関係部局の職員その他の関係者の出席を求めることができる。
- 5 準備本部及び幹事会の庶務は、大臣官房企画課において処理する。
- 6 前各項に定めるもののほか、準備本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等
総務省準備本部

本部長	総務大臣 総務副大臣 総務副大臣 大臣政務官 大臣政務官 大臣政務官 事務次官 総務審議官 総務審議官 総務審議官 消防庁長官 官房長 総括審議官（政策評価担当）
議事進行	総括審議官（広報、政策企画担当） 総括審議官（国際担当） 地域力創造審議官 人事・恩給局長 行政管理局長 行政評価局長 自治行政局長 自治財政局長 自治税務局長 情報通信国際戦略局長 情報流通行政局長 総合通信基盤局長 統計局長 政策統括官（情報通信担当） 政策統括官（統計基準担当） 消防庁次長 郵政行政部長

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等
総務省準備本部 幹事会

幹事長 大臣官房企画課長
大臣官房参事官（大臣官房総務課担当）
自治行政局地域政策課長
自治行政局国際室長
自治行政局地域振興室長
自治財政局地方債課長
情報通信国際戦略局情報通信政策課長
情報流通行政局総務課長
情報流通行政局情報流通振興課長
情報流通行政局郵政行政部企画課長
総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課長
総合通信基盤局電波部電波政策課長
統計局統計情報システム課長
消防庁総務課長